

お知らせ

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

看護師等奨学生募集

保健師、助産師、看護師および准看護師の業務（以下「看護職」）に従事する人材を育成するために、座間市看護師等奨学金貸付制度を実施しています。

募集人数 2人程度

貸付条件 ●保健師助産師看護師法の規定による養成施設に在学している ●市内に在住し、市の住民基本台帳に登録されている ●卒業後、市内で看護職に従事する意思がある

貸付額 授業料相当額（上限月額3万円）

貸付期間 申請月～養成施設卒業

選考方法 書類審査、面接（11月中旬予定）

必要書類 申請書、住民票の写し（未成年の場合は本人と法定代理人のもの）、連帯保証人（2人分）の住民票の写しおよび所得証明書（直近1年度分）、入学証明書または在学証明書、授業料の額を証明する書類、履歴書（写真貼付）

申込 10月31日(月)までに必要書類を〒252-8566座間市役所医療課宛てに書留で郵送（必着）または直接担当へ

※申し込みの際に提出した書類は返却できません。

担当 医療課 ☎046(252)7295 FAX 046(252)7043



特殊詐欺対策電話機器購入費補助制度

振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺を未然に防止し、市民の財産を守ることを目的として、特殊詐欺対策電話機器を購入する方へ補助金を交付します。

対象機器 全国防犯協会連合会推奨機器および市が認める特殊詐欺対策電話機器で、補助金交付決定後に購入したもの

※補助金交付決定前に購入したものは補助対象となりません。

補助額 対象経費の2分の1（上限5,000円）

補助対象 市税の滞納がない70歳以上の市内在住者

受付期間 令和5年1月31日(火)まで

申込 市役所3階市民協働課で配布する申請書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を明記し、添付資料を添えて直接担当へ

担当 市民協働課 ☎046(252)8158 FAX 046(255)3550

子育て・教育

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

遅らせないで 子どもの予防接種と乳幼児健診

新型コロナウイルス感染症が気になる方へ

子どもの健康が気になるからこそ、予防接種と乳幼児健診は遅らせずに、予定通り受けましょう。

予防接種のタイミングは、感染症にかかりやすい年齢などを基に決められています。予防接種や乳幼児健診は、子どもの健やかな成長のために一番必要な時期に受けるよう、お知らせしています。



特に乳児の予防接種を遅らせると、免疫がつくのが遅れ、重い感染症にかかるリスクが高まります。生後2カ月から予防接種を受け始めることは、母親からもらった免疫が減る時期に、乳児がかかりやすい感染症（百日ぜき、細菌性髄膜炎など）から身を守るためにとっても大切です。

乳幼児健診は、子どもの健康状態を定期的に確認し、相談する大切な機会です。適切な時期にきちんと乳幼児健診を受けましょう。

病院や健診会場に乳幼児を連れて行っても大丈夫？

- 医療機関や健診会場では接種を行う時間や場所に配慮し、換気や消毒を行うなど、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に努めています。
●予防接種はできるだけ事前に予約しましょう。一般の受診患者と別の時間や場所で受けられる医療機関もあります。
●受診の前には、体調に問題がないことを確認してください。帰宅後は手洗いなどの感染対策を行いましょう。また、予防接種を受けた日も入浴できません。

※体調が悪いときは、予防接種や乳幼児健診に行くのはやめましょう。

- 子どもの予防接種と乳幼児健診は、決して「不要不急」ではありません。まだ接種期間内の方は、早めに接種を済ませてください。

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 FAX 046(255)3550

10月に納めていただくのは

- ▼市・県民税（第3期）▼国民健康保険税（第5期）▼介護保険料（第5期）▼後期高齢者医療保険料（第4期）

※市指定の金融機関など、市役所、各出張所、ペイジー、コンビニエンスストア、LINE Pay、PayPayで納めてください。その他使用料などのご納付もお忘れなく（感染症拡大防止のため、金融機関窓口などで納付を避け、ペイジーやLINE Pay、PayPayをご利用ください）。

※口座振替をご利用の方は、残高不足にご注意ください。

※納期限を過ぎると、督促状を発送します。また、延滞金を納めていただく場合があります。

※毎月第2・第4土曜日8:30～12:00に、市役所で市税、国民健康保険税の納付窓口を開設しています。詳しくは収納課 ☎046(252)8021 FAX 046(255)3550へ（国民健康保険税については国保年金課 ☎046(252)8383 FAX 046(252)7043へ）。

10月の相談日

（祝・休日を除く）

※相談はいつでも無料です。

①消費生活（訪問販売・多重債務など）

日時 毎週月曜～金曜日9:30～12:00、13:00～16:00（第2水曜日（12日）は午後のみ）

場所 市役所1階広聴人権課内消費生活センター ☎046(252)8490（電話相談可）

②弁護士

日時 11日・18日・25日（毎月第2・第3・第4火曜日）18:00～20:30 12日・19日・26日（毎月第2・第3・第4水曜日）13:30～16:30

③行政書士（遺言書等作成）

日時 13日（毎月第2木曜日）13:30～16:30

④分譲マンション（近隣・管理組合）

日時 14日（毎月第2金曜日）13:30～16:30（13日まで受け付け）

⑤交通事故

日時 18日（毎月第3火曜日）13:30～16:00

⑥行政（国に対する要望）

日時 20日（毎月第3木曜日）9:30～11:30

⑦司法書士（登記・少額訴訟）

日時 21日（4・6・12月を除く第3金曜日）13:30～16:30

⑧不動産（取引・契約）

日時 27日（毎月第4木曜日）13:30～16:30

⑨税理士

日時 28日（1・2月を除く第4金曜日）13:30～16:30

⑩市民一般

日時 毎週月曜～金曜日8:30～12:00、13:00～17:15

⑪～⑯予約制（電話可）場所 市役所1階広聴人権課内相談室

※3日8:30から今月分を受け付け、いずれも定員になり次第、締め切ります。なお、弁護士相談は1年度1人1回のみ（25分以内）、分譲マンション相談は1時間以内、その他の相談は1人1回につき30分以内とさせていただきます。相談される要点をよく整理してお越しください。

担当 ①～⑩広聴人権課 ☎046(252)8218 FAX 046(252)0220

⑰人権擁護委員（差別問題など）、⑱女性（DVなど）

日時 ⑰11日（毎月第2火曜日）13:30～16:00（電話相談のみ、事前予約制）☎046(252)8087 FAX 046(252)0220

⑱毎週月曜～金曜日9:00～12:00、13:00～17:15

場所 ⑰市役所1階広聴人権課 ⑱広聴人権課

担当 広聴人権課 ☎046(252)8483 FAX 046(252)0220

⑲駐留軍離職者

日時 20日（毎月第3木曜日）10:00～15:00

場所 ふれあい会館2階会議室

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 FAX 046(255)3550

⑳認知症

日時 毎週月曜日9:00～12:00、13:00～17:00（電話のみ）

担当 介護保険課 ☎046(252)7084 FAX 046(252)8238

㉑行政書士・㉒司法書士（成年後見制度）

日時 ㉑12日 ㉒19日13:30～15:30（予約制（電話可））。㉑は5日まで ㉒は12日まで受け付け ※予約は座間市成年後見利用促進センター ☎046(259)7451 FAX 046(266)2017へ。

場所 サニープレイス座間2階会議室

担当 福祉長寿課 ☎046(252)7127 FAX 046(255)3550

㉓障がい者就労支援

日時 毎週月曜・火曜・木曜日10:00～12:00、13:00～15:00（予約制（電話可）） ぼむ出張相談 毎月第3木曜日9:00、10:30（各1人で予約制（電話可））

場所 市役所1階障がい福祉課 担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132 FAX 046(252)7043

㉔自立サポート

日時 毎週月曜～金曜日9:00～16:00

場所 市役所1階生活援護課

担当 生活援護課 ☎046(252)8566 FAX 046(252)7043

㉕児童（子育て）

日時 毎週月曜～金曜日8:30～17:15（電話可）

場所 市役所2階子ども政策課

担当 子ども政策課 ☎046(252)8026 FAX 046(255)5080

㉖ひとり親家庭

日時 毎週月曜～金曜日10:15～11:30、13:00～16:45（予約制（電話可））

場所 市役所2階子ども育成課

担当 子ども育成課 ☎046(252)7201 FAX 046(255)5080

㉗青少年（一般）、㉘青少年（臨床心理士）

日時 ㉗毎週月曜～金曜日9:00～16:00

㉘毎週木曜・金曜日9:30～16:30

場所 青少年センター1階青少年相談室

担当 青少年相談室 ☎046(256)0907 FAX 046(259)2163

㉙教育、㉚子どもいじめホットライン

日時 ㉙毎週月曜～金曜日10:00～16:00

㉚毎週月曜～金曜日8:30～17:00（電話のみ）

場所 市役所5階教育研究所

担当 教育研究所 ☎046(259)2164 FAX 046(252)4311

㉛就学（障がい児対象）

日時 毎週月曜～金曜日9:00～12:00、13:00～16:00（予約制（電話可））

場所 市役所5階教育指導課

担当 教育指導課 ☎046(252)8732 FAX 046(252)4311

